

評価項目		評価事項	A社	B社	C社
目的と基本方針	目的と基本方針	・本市の目的や方針を十分に理解したうえで、本委託業務に係る考え方についての記述すること。	18	18	18
事業実施計画	実施スケジュール	・本委託業務の工程を明確化するとともに、各工程に対する実施スケジュールを記述すること。	18	18	18
	業務知識・実績・経験	・事業者における、業務内容に関する専門知識やノウハウを記述すること。 ・事業者における、個人情報保護や情報セキュリティに関する資格（プライバシーマーク、ISO/IEC 27001、JISQ27001等）を記載すること。また、そのほかに本委託業務の実施にあたって有効な資格を保有している場合は記述すること。 ・令和3年度以降、国、都道府県、特別区、政令指定都市、中核市において、本業務に類似する業務を実施した経験がある場合、1～2件取り上げ、具体的な実施内容、役割、実施機関名（記述できない場合は、実施機関の規模を示すこと）等を記述すること。	18	12	24
	実施体制	・本委託業務の実施体制、要員の役割を明示し、従事理由を記述すること。 ・再委託を予定している場合は、再委託についての考え方、再委託先との役割分担についても記述すること。	40	20	30
アプリ	アプリ内容	・本委託事業において導入・利用するアプリについて、具体的な画面等を付すなどして、特徴・機能等をわかりやすく記述すること。	30	30	50
	セキュリティ対策及び個人情報保護	・本調達仕様書を理解し、不正アクセス防止やデータの保護等のためのアプリやデータセンター、サーバ機器等におけるセキュリティ対策を記述すること。 ・利用者がアプリに登録する個人情報項目についてすべて記述し、個人情報保護のために講じている措置を記述すること。	18	12	24
活用支援		・本調達仕様書を理解し、実施する内容や方法について適切かつ効果的な手法を記述すること。 ・仕様書に記載された内容以外の追加提案があれば、具体的に記述すること。	24	6	18
普及広報活動支援		・本調達仕様書を理解し、実施する内容や方法について適切かつ効果的な手法を記述すること。 ・仕様書に記載された内容以外の追加提案があれば、具体的に記述すること。	18	18	18
効果測定・課題検証	効果測定・課題検証	・本市の目的や方針を十分に理解したうえで、効果測定や課題検証について、適切かつ効果的な手法及び考え方を示すこと。 ・報告書の記載内容を十分考慮し、分析・検証及びそれらに基づく解決方法の提案について適切かつ効果的な手法及び考え方を示すこと。 ・情報収集・調査分析に係る強みがあれば、具体的に記述すること。	18	12	18
	報告書作成	・実施内容について適切かつ効果的な手法及び考え方を具体的かつ明確に記述すること。	18	6	18
デジタル活用の推進		・本市の目的や方針を十分に理解したうえで、本委託業務終了後においても、モデル町会におけるアプリ活用が継続する場合の取組や想定される利用料を具体的に記述すること。	30	30	50
提案書の表現			6	2	6

価格点	40.1	15.7	21.1
内容点	256	184	292
合計	296.1	199.7	313.1